

第 2 期 武蔵野市図書館協議会（第 1 回） 議事要録

日 時 令和 6 年 5 月 16 日（木） 午後 6 時開会 午後 8 時 10 分閉会

場 所 武蔵野市立中央図書館 3 階 視聴覚ホール

出席者 委員 7 名

安形会長、桂委員、川田委員、仙田委員、根本委員、花田委員、
藤橋委員

事務局 8 名

【中央図書館】森本図書館長、森係長、林係長、前田主査、
本間主任、原島主事

【武蔵野プレイス】市川副館長

【吉祥寺図書館】逸見館長

内 容

- 1 委嘱状交付
- 2 教育部長挨拶
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 議 事
 - (1) 図書館協議会の運営について
 - (2) 会長、副会長の選出について
 - (3) 令和 5 年度武蔵野市立図書館事業評価について
- 6 事務局報告
 - (1) 来館者数及び貸出冊数の状況について
 - (2) 子育て支援施設へのブックポストの試行設置について
 - (3) 中央図書館工事について
 - (4) 市立図書館を支える人材の育成（司書講習受講）について
 - (5) 図書館情報システム更改検討について
- 7 その他

<開会>（午後6時）

【司会】

第2期 武蔵野市図書館協議会（第1回）を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。次に、配布資料の確認を行う。

—以下、資料の確認—

【司会】

真柳教育部長より、委嘱状の交付を行う。

—各委員へ委嘱状交付—

【司会】

真柳教育部長よりご挨拶を申し上げます。

【教育部長】

日頃より武蔵野市の図書館運営にご理解ご協力をいただき感謝を申し上げます。今年度より図書館協議会は第2期がスタートし、新たなメンバーを迎えての図書館協議会である。また、例年どおり4月には庁内で定期人事異動があり、新しい体制で図書館を運営している。

本市の図書館の特色として、中央図書館は直営、2つの分館を指定管理による管理運営としている。中央図書館は本市図書館行政の企画立案拠点であるとともに、図書館情報システム等、図書館サービスの中心としての武蔵野市立図書館の中央館機能を持つ拠点、市内中央圏の地域館機能を担う施設という3つの顔を持っている。

これらの図書館3館の運営に関しては、図書館司書という専門職だけでなく、市の一般行政職員や会計年度任用職員、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスの2館の指定管理を担う公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団の職員も加わり、非常に多様性がある組織として、今後もよりよい図書館運営をすすめていく。

今年度の図書館の主な施策としては、昨年度より引き続き、質の高い図書館サービスの提供のための人材育成のほか、子どもの読書活動推進のための学校との連携、小さい子どもから青少年に関する読書推進の取り組みに加え、今年度より令和7年度に更新を迎える図書館情報システム更改の検討を開始

する。図書館協議会委員の皆様方には、多様な見地から、図書館にご意見をいただけるようよろしくお願い申し上げます。

【司会】

本日まで出席いただいている、武蔵野市図書館協議会委員の皆様にご自己紹介をお願いする。50音順にてご紹介する。

—委員、順番に起立し簡単に自己紹介、協議会への抱負を述べる—

【司会】

本日出席している、事務局を紹介する。

—図書館長より順に各自発声—

【司会】

次の議題として、図書館協議会の運営について、事務局より説明する。

議題（１） 図書館協議会の運営について

【事務局】

資料２「協議会の運営について」をご覧ください。武蔵野市図書館条例が本会の設置根拠である。

第７条に「法」とあるが、これは図書館法を意味し、本協議会が図書館法に基づき設置されていることを示している。

第８条では、「地域から広く意見を求め、本市らしい特色ある図書館づくりを行うため」という、協議会の設置目的に触れている。

第９条では、協議会の組織に関して、名簿（資料１）のとおり委員の構成や任期２年といったことが規定されている。

次に裏面の図書館条例施行規則をご覧ください。第１５条にて、会長及び副会長について規定がある。この後、互選による選出をみなさまにお願いする。第１６条、第１７条については規定のとおりである。

議題（２） 会長、副会長の選出について

【事務局】

会長については、委員のみなさまの互選により選出いただきたい。どなたかこの方を、という方がいらっしゃれば、ぜひ推挙をお願いしたい。

【委員】

第1期図書館協議会で会長を務めていただいた安形委員に、引き続き会長をお願いしたいと思う。

【事務局】

安形委員を、というご意見があった。他にはいかがか。

(安形委員、承諾の旨意思表示。)

それでは、安形委員に会長をお願いしたい。また、以降の議事進行についても会長をお願いしたいと思う。

【会長】

会長を拝命することになった。よろしくお願い申し上げます。

次に、副会長の選出をしたい。どなたかご推薦があるか。

(他の委員から特に意見等なし。)

【会長】

私自身の意見としては、第1期図書館協議会で副会長を務め、他市において図書館長経験のある小池委員を指名したいがよろしいか。(他委員より異議なし。)

では、小池委員に副会長をお願いしたい。本日はご都合でご欠席のため、次回ご挨拶をいただきたい。

次に、議事3「令和5年度武蔵野市立図書館事業評価について」を事務局より説明いただきたい。

議事(3) 令和5年度武蔵野市立図書館事業評価について

【事務局】

資料3および資料3追加分をご覧いただきたい。

進め方について、まずは事前に委員よりいただいた質問について事務局から回答を差し上げるので、それを踏まえて再質問を受けたいと考えている。次に事務局から特に説明したい項目に触れ、最後に全体を通して皆様から質問をいただきたい。そのような進め方でよいか。

【会長】

今の事務局の説明について、事業評価は協議会の前身の頃からとても時間が掛かる内容であるため、事務局において工夫をしていただいた上での提案である。この進め方でよいか。(異議なし)

では事務局より続けていただきたい。

【事務局】

資料4「質問票」をご覧ください。事前にご質問いただいたものについて、口頭でご説明申し上げます。

●項目2（※資料3 図書館事業評価シートの項目番号）

高齢者施設居住者ないし病院等入院患者からの、メールによる貸出申込受付等を検討する余地はあるか。

【事務局】

本項目に記載のとおり高齢者施設等に団体貸出を進めているが、個人は対象外である。なお、本項目とは別事業だが、障害者サービス（別途登録が必要）では、書籍郵送サービスを実施している。これは、メールや電話によって貸出申し込みのあった利用者へ郵送で書籍を貸出するサービスで、近年利用者が増加しているところである。

●項目8

学校で1人1台端末が普及したなか、公共図書館サービスが児童・生徒や教職員の端末からもアクセスしやすいもの、使いやすいものになっているか。

【事務局】

市立校で配布されている学習者用コンピューター（Chromebook）からも武蔵野市立図書館のホームページへアクセス可能であることを確認している。また、ブラウザ上の展開についても一般家庭におけるスマートフォンやパソコンと同様である。その点を踏まえて、使いやすいものになっていると認識している。

●項目10

過日、ビニール袋を両手に一杯ぶら下げた明らかに浮浪者らしき風体の者が館内をうろつく様子が複数回散見された。図書館は、だれでも自由に入館可能なので治安対策の強化は必要と思われる。

【事務局】

館内見回りは委託をしており、違反行為を発見した際は注意をしている。ただし、外見だけでは、注意できる状況にはない。

なお、武蔵野市立図書館条例へ記載のある、図書館における違反行為に該当する場合は、利用を制限もしくは禁止し、場合によっては退館を命ずることができる。

●項目 16

日本語を母語としない住民へのサービスやバリアフリーなどが重視されると思うが、外国語のスキルアップや ICT 技術の獲得など、「図書館」という枠組みではない研修への機会もあるか。

【図書館長】

本日担当係長が不在のため、私より回答申し上げます。

質問へ記載の研修については現時点では参加していない。一般的に、他機関（文部科学省等）で主催している図書館職員を対象とした研修の中に、ご指摘のような研修も含まれることがあるため、今後は幅広く研修機会を見つけて参加していきたいと考えている。

※中央図書館の正規職員に限っては、市職員対象の各種研修への参加が可能であり、各自が業務の都合や自身のニーズに応じて受講している。

●項目 27

児童生徒や教職員が（個人の ID で）学校内から電子図書にアクセスすることについて、積極的に広報する方針か。

【事務局】

積極的な広報は現段階では考えていない。いくつか整理が必要な点があると認識している。1点目は、電子図書館を利用する上で前提となる図書館の利用登録の手続きを全ての児童・生徒が可能かどうか、2点目は学習者用コンピュータの使用方法にも関連するため、各学校や市教育委員会の担当部署の考えとも整合性を図る必要がある点についてである。そのため、現時点では従前どおり図書館ホームページや館内の掲示での周知を進めていきたい。

●項目 29

電子版の海外新聞、雑誌は印刷物に比べ比較的安価で入手可能だが、現在閲覧可能な印刷物に加え、電子版による閲覧対象拡充の可能性はあるか。

【図書館長】

現在、対象のものは紙媒体で提供をしている。また、電子版による提供もサービスの一環として認識している。予算面、電子書籍サービスの利用状況、他市の状況を踏まえて今後研究していくべきものとする。

●項目 36

展示、紹介、収集された資料の利用状況はどのようなものか。

【事務局】

武蔵野プレイスでは令和5年12月1日から6日まで、図書館事業と青少年事業の連携事業として、「花鳥風月～和を愛でる本～」をテーマに108冊の本の展示を行った。期間中は75回（述べ回数）の貸出があった。

●項目 45

実際に利用されている本、使いやすかった本などの評価は受けているのか。本以外の情報源について、学校での利用を支援することは可能か。また、高校はサービス対象になっていないのか。

【事務局】

学校連携で貸出している本の評価は、(一部の)学校や学校司書からご意見や評価を都度いただいている。また、本以外の情報源についてはデータベースなどを指していると推察するが、現時点では支援を行っていないため、今後の検討課題としたい。

高校については、サービス対象だが需要が低い。ただし、過去に都立高校へ貸出をした実績はある。

●項目 51

子ども関連施設はどのような団体か。読書関係の施設やグループではなく、子ども食堂やフリースクールなど、居場所的な場所へのサービスもあるか。

【事務局】

子ども関連施設用の図書館カードの登録に関連した質問と認識している。子ども関連施設とは、保育園、幼稚園、その他子どもが通う施設を指し、子ども食堂やフリースクールなどは現時点では対象としていない。ただし、今後ご要望があった際は検討のうえ図書館カードの登録は可能と考えている。

●項目 53

他の自治体図書館から、特別支援のための資料に対して学校のニーズが非常に高いと聞いた。武蔵野市ではいかがか。

【事務局】

特別支援学級についても普通学級と同様に貸出を行っている。ただし、現時点ではニーズが高いとは言い難い。

また、マルチメディアデイジー（文字、音声、画像を再生可能で、学習障害等があるかた向けのデジタル図書）を貸出できるように市内小学校へ訪問したが、専用の再生機器が必要な点で利用のハードルがあると認識している。なお、今年度は第四中学校内の帰国・外国人教育相談室へ試行的にマルチメディアデイジーの貸出を行っている。

●項目 54

メイカースペースの設置なども話題になっているが、検討対象か。

【事務局】

現時点では検討していない。

●項目 55

展示された資料への反応（利用状況）はいかがか。

【事務局】

中央図書館では展示資料の貸出率は概ね7割～8割程度であった。（一部、展示期間が半月程度と短かったものは3割程度）

【会長】

事務局の回答についてご意見はあるか。

項目 54 のメイカースペースの設置について補足すると、以前は図書館にこのようなスペースを設けるのが流行っていたが、アップデートされていく機器への対応が困難であるため、使われなくなった例がある。このような状況からそのような設備を見通しの立たないまま安易に導入するのは反対である。

【委員】

項目 45 に関連した内容として、学校の教科書改訂が4年に1度行われる点を図書館もある程度知っておいた方がよいと考える。昨年度に小学校では教科書改訂があり、例えば国語の教科書では同じ出版社であっても取り扱う物語に変化があった。そのため、学校現場では新たな教科書の内容に対応した図書の要求が出てくると考えられる。

【会長】

項目 10 について先ほどは排除する側の説明があったが、図書館が開かれた公共施設であることを考えたときに、彼らは最も支援を必要とする層であることも認識したほうがよい。他の利用者の使用に支障をきたすようなことは問題であるが、他方で支援を必要とする方が安心して使えるような施設であり続けるという視点も必要かと思う。

【委員】

今の点について、相反する要請があるため難しい問題と考える。オープンな場として様々な方が利用できる状況が必要であると同時に、子どもが多く来館する施設として、昨今の事件を鑑みると十分な注意が払われる必要がある。危機管理マニュアルのようなものは有るのだろうか。

【図書館長】

ご指摘の危機管理マニュアルについては、図書館で整備している。また、武蔵野警察署と連携した防犯訓練も実施している。設備面では館内に防犯カメラを設置しており、一定程度館内の状況をカバーしている。そして有事の際に動けるよう、基本的に各階のカウンターに職員が常駐しており、バックアップ要員として4階事務室にも職員が待機している。

なお、現状としては条例に記載されている「図書館の管理上支障があるとき」を理由として退館するまでに至らないケースが多く、その手前で対応ができていく状況である。

【会長】

この問題は欧米のようにオープンに議論するのが難しい。ただし、職員向けの研修を通じた対策など、昔よりは対策が取られていると感じる。

【委員】

質問票や事業評価シートを拝見して、図書館では様々なサービスを充実させていくことが分かった。他方、財源やマンパワーには限りがあるため、選択と集中の問題もあるだろう。質問だが、昔と最近で利用状況について変化を感じる部分はあるか。

【会長】

この議事の最後に全般的な議論をする時間を設けるため、そのときに事務局より回答していただきたい。先に事務局から特に触れたい項目があればご説明をお願いしたい。

【事務局】

資料3（追加分）について説明申し上げる。

ー以下、資料の説明ー

【会長】

先ほど委員より、かなり多い事業に取り組んでいるとのご指摘があった。資料について補足すると、事業概要欄に「※重点取組」という文言が記載されており、多数ある事業について強弱を付けるものである。

なお、評価については行政サービスとして抜けなく行う必要があるため、資料へ記載する事業も必然的にかなり多くなっている。このような認識でよろしいか。

【図書館長】

その認識でよい。資料の内容が膨大となり恐縮である。

【会長】

資料3（追加分）あるいは本議事の全般的な部分での質疑に移りたい。

先に委員から出ていた「昔と最近で利用状況について変化を感じる部分はあるか」という質問に言及する。

昨今の図書館サービスで以前と大きく変わっているのは、WEBで資料を予約できるようになった点だと思う。以前は来館して資料を探した後に借りる（もしくは館内利用）のが主流であったが、WEBで予約できるようになってからは、自宅等で検索および予約し、来館後は予約資料の受取をしてすぐ退館という利用が増加した。

また、個人的な印象として、スマートフォンの利用時間が増加し、読書の時間が減少していることによって全国的な貸出冊数の伸び悩みにもつながっていると考える。その他に図書館側で最近の傾向について以前と異なる点はあるか。

【図書館長】

市内3館の来館者のバランスが変化し、現在は武蔵野プレイスが最も多くなっている。また、近隣市区の図書館と比べて市外在住者の利用率が増加している。さらに、デバイスの面では先ほどのWEB予約に加えて、電子書籍サービスなどのDXに取り組んでいる。

【委員】

質問だが、プレイスにおいて利用者の年齢層はどうなっているのか。また、他の2館に比べて若者が多いのか。

【事務局】

プレイスでは多様な年代に向けた事業を行っているため、幅広い年齢層のかたにご来館いただいている。また、他の2館と異なりプレイスには青少年専用のフロアが設けられているため、若い方にも多くご利用いただいていると考える。

【会長】

プレイスの青少年エリアについて、利用可能な年代の委員に話を伺いたい。

【委員】

小学生の頃からプレイスを利用している。3階のスタディコーナーは時間制限があるため、普段学習をする際は青少年エリアを利用しているが、放課後になると混雑してきて賑わっているという印象がある。

【会長】

貴重なご意見に感謝申し上げます。

全般的な部分ではあるが、学校教育と電子書籍について、学校側は導入に積極的か否か、例えば低学年の子どもには電子書籍を勧めていないのかなど、そうした部分が分からないと図書館側の電子書籍サービスを学校の端末でより使いやすくする議論にならないと思う。ちなみに図書館協議会から教育委員会へ話を通す場合は図書館長経由なのか。

【図書館長】

ご指摘のとおりである。

【会長】

本来は市のレベルでない話題かもしれないが、武蔵野市教育委員会にて電子書籍と学校教育について1度議論が必要。図書館側でどこまで学校教育に資する電子書籍を揃えるかを考えたときに、学校教育で推奨あるいは非推奨する使用方法が分からない中で導入しても期待と異なる結果になってしまう。

【委員】

教員からは電子書籍ニーズが高い。特別支援教育の観点からも必要性を感じており、様々な困難を抱える子どもにとっては利用価値が高いと感じる。現場からすると早く学校教育に対応した電子書籍システムがあるとよいという考えはある。

【会長】

読書バリアフリーの考え方や学校教育の現場における様々な考え方がある中で、図書館協議会での議論を反映させるには教育委員会レベルで少し考えていただくことが必要だと思う。

今は紙の教科書にもQRコード等で電子へ移行する手段がある中で、どのように学校教育で電子書籍と向き合うのか中々見えてこない部分もある。学校教育と電子書籍について、是非とも教育委員会へ機会があればご意見をいただきたい。

【図書館長】

図書館側からニーズを探るというよりは、学校教育の担当課や各教育委員からの要望や意見があれば電子書籍サービスを紹介していきたい。現時点では教育委員会内ではこの話題が出ておらず、今後の状況を注視していく。

【会長】

公共図書館向けの電子書籍サービスは同時アクセス数の制限があるので、学校教育には本来向かない。武蔵野市の教育委員会で同時アクセスの制限が少ないものを導入することになると思う。教育委員会で電子書籍サービスを契約した際に、公立校はカバーされるだろうが、私立は独自になるのか。

【委員】

都立や私立は対象外になる。また、自身の校長としての経験からは、特別支援を要する生徒が少ないので、電子書籍へのニーズは低いように感じる。合理的配慮という面では電子書籍を使用する機会が出てくると予想されるが、現場では様々な意見があるので結論に至るのは難しいと思う。

【会長】

事業評価に関連するところで、他にご質問やご意見はあるか。図書館側で自己評価を付けているが、この部分について補足説明はあるか。

【図書館長】

一般的に、基本的にできているものは A を付けており、改善の余地があるものは B 以下を付けている。

【会長】

締め切り後に提出された質問については、後日対応ということによろしいか。

【事務局】

議事要録が完成するタイミングあたりで対応させていただきたい。

【会長】

もしこの後にご不明な点や感想があれば、数日以内にメール等でご提出いただきたい。

【委員】

項目 22 について、図書館協議会ではなく「図書館運営委員会」という表記になっているが修正はできないか。

【図書館長】

現在の図書館計画を作成した時点の表記を使用しているため、このままにさせていただく。

【会長】

その他に質問等はあるか。無い場合は、次の議事に移らせていただく。事務局よりご説明いただきたい。

6 事務局報告

(1) 来館者数及び貸出冊数の状況について

【事務局】

資料5をご覧ください。来館者数については、コロナ以前の平成30年度の水準には回復していないが、令和4年度と比較すると3館で9%増加している。貸出冊数についてもコロナ以前までは回復しておらず、令和4年度と比較しても微減である。所感として、新型コロナウイルスが流行していた時期は、密を避ける観点から図書館で貸出された資料を自宅等で読むことが多かったと予想するが、新型コロナウイルスが5類へ移行した後は図書館内で資料を読む方が増加したとみられる。これは、来館者数が増加していることから読み取れる。

(2) 子育て支援施設へのブックポストの試行設置について

【事務局】

令和5年度から7年度まで、子育て支援施設へ1箇所ずつブックポストを試行設置する予算措置が取られている。具体的に、令和5年度は0123はらっぱ、令和6年度は0123吉祥寺、令和7年度は桜堤児童館へ設置する予定。

なお、今年度は予算が付いている0123吉祥寺に加えて、昨年度までポストを設置していた0123はらっぱへ職員手作りのポストを設置しており、実質的には2箇所にブックポストがある。0123はらっぱについては、職員が週2回収している。

昨年度の返却資料数は785冊で、1営業日あたり3冊程度の返却があった。傾向として、年度当初(4月)に比べて年度末(3月)は返却資料数が多かったため、認知度の向上に伴い利用実績が増えたと考える。返却の機会が増えて利便性が向上することで読書の機会が増えると思われる。

【事務局】

子ども読書活動推進計画の中で、子育てを推進している保護者のかたへの支援を目的として設置されたブックポストである。誰でも返却できるポストという意味ではないので、施設開館時間中に施設を利用されるかたが本を返却されるため、劇的に返却資料数が増えるということは無かった。

昨年度、0123はらっぱで簡易的なアンケートを実施した際には「ブックポストが設置されて助かっている」「設置を継続してほしい」という声が複数寄せられた。また、施設の職員からも好評との声をいただいている。

懸念点として、試行設置の予算が年度に1箇所ずつしか無いため、来年度は現在 0123 吉祥寺に設置してあるポストを桜堤児童館へ移設することが挙げられる。今年度 0123 吉祥寺でブックポストを利用されているかたは不便を感じるだろうが、この施設は立地的に図書館職員が回収をすることが難しいため、来年度は設置が無くなる可能性がある。

(3) 中央図書館工事について

【事務局】

令和6年度は大きな工事が2件予定されている。1件目は、地下1階書庫の電動書架リニューアル工事である。昨年度からの5箇年計画で、今年度も10月の図書特別整理期間を使って実施する。2件目は防煙垂れ壁改修工事であり、こちらも10月の図書特別整理期間を使って工事を実施する予定。

(4) 市立図書館を支える人材の育成（司書講習受講）について

【事務局】

昨年度に引き続き、今年度も司書講習を夏季に1名受講予定である。

(5) 図書館情報システム更改検討について

【事務局】

令和7年度にシステム更改を予定しており、具体的には令和8年1月から新しいシステムが稼働をする予定である。そのため、令和6年度中にシステムの開発業者（ベンダー）をプロポーザルで決定し、令和7年度に入り次第システム構築を行う予定である。この4月には図書館内部の職員に対して新システムへの機能要望調査を行った。6月にはRFI(Request For Information)を実施予定である。これは、開発業者に対して、武蔵野市立図書館の要望する機能に対する情報提供や金額の提示を求めるものである。RFIを受けて、来年度の予算要求に間に合うように動いていく予定である。（審査の結果、現行システムを継続することもあり得る。）

電子書籍や予約システム等で技術的に利用者の利便性が向上したり、職員の負担軽減につながったりする機能については適宜検討を進めていきたい。

【会長】

今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はあるか。

私から先に申し上げるが、まず図書館情報システム更改に関して、他自治体などでシステムベンダーを変えたことによって、利用者が使用しづらくなったという事例もあるため、その辺りにご留意いただきたい。

また、司書講習受講については、対面で実施される大学へ参加するという
ことなので、参加される職員においては横のつながりも大事にしていだけ
ればと思う。

電子書籍については、システム更改と併せて検討できるとよい。公共図書
館向けのサービスはアクセス数の制限があるが、予算規模の大きい都道府県
規模であれば、大学図書館のようなタイプを採用する自治体もある。また、
公共図書館の電子書籍サービスは、一般的に利用者のかたが想像する電子書
籍サービスとコンテンツ数などで違いがあるため、使いづらいという側面も
ある。

【委員】

現行の電子書籍には、調べるツールが含まれているのか。

【会長】

一般的な公共図書館向けのパッケージである。

【委員】

レファレンスとの関係で、調べものに特化した電子書籍サービスがあつて
もよいと思う。

【会長】

東京都は調べものに特化した電子書籍サービスを行っている。
コロナ禍でパッケージ化された公共図書館向けの電子書籍サービスを導入す
る自治体が増えたが、できればポリシー（蔵書方針など）に基づいた電子書
籍サービスをシステム更改と併せて考えられるとよいのではないか。また、
紙の本と電子書籍の棲み分け（調べ学習に特化するなど）や、学校教育との
関係についても検討できるとよい。

【委員】

京都府立図書館では、府立高校が調べ学習で電子書籍を活用できるような
取組を行っており、辞書類が使用できる電子書籍サービスは便利であると感
じる。本市でも予算の制約等があると思うが、電子書籍で調べものの学習が便
利になる体験づくりができるとよいと考える。

【委員】

サービス開始当初しか電子書籍サービスを使わず、電子より紙の資料の方が使いやすい

【会長】

他自治体においても、電子書籍サービス導入当初は物珍しきで利用が一時的に増えるが、その後は横ばいか減少傾向にある。図書館でライセンスを購入してもその先の資産になるものではないので、見直しを行う時期なのかもしれない。

【委員】

ブックポストについて、来年度も 0123 吉祥寺に何らかの形で設置を継続していただけると大変ありがたい。

【会長】

ブックポストなどのサービス拠点に関連した国の動きとして、議員連盟が図書館と書店の連携に関するアイデアを発表している。もし国のほうでサービス拠点について動きがあれば、それに乗るのも手だと考える。

【図書館長】

書店と連携しているような例として、他市で行われている事例（町田市、多摩市など）を参考にしながら本市でできることを研究したいと思う。

【会長】

ブックポストの件については、支援としてあるべき姿である。しかし、予算措置が「試行」という形でしか取れず、せっかく浸透したところで設置が無くなってしまうのは残念である。また、施策の裏付けが薄い中で設置を残すのは、担当者レベルの努力に依存するため、長期間に渡って設置を続けるのは難しいかもしれない。そのため、大きな流れに乗るといったアイデアがあるとよい。

【委員】

学校や学童には保護者のかたが必ず立ち寄るので、もしブックポストを設置できたら利便性が向上する。本の回収については回収冊数にもよるが、既存の学校交換便などを利用できる可能性がある。

【会長】

確かに、既存の配送ルートに乗ることで無理せずに事業を継続できる可能性はある。

報告事項について多数のご意見をいただき感謝申し上げます。その他に何かご発言のある委員はいらっしゃるか。

【委員】

会議の進行について、規定の時間内で終われるように改善をお願いしたい。議論の時間以外の部分を簡潔にして、議論を活発化できるとよい。(委嘱状は机上配布にする、事務局側の回答案を事前に作成する、委員側の質問もデータに基づくものは事前に提示するなど)

【会長】

円滑な会議運営についてのご意見として受け止める。他の委員からご意見が無ければ、次回日程について事務局よりご案内をお願いしたい。

【事務局】

評価シートについて、本日のご意見を踏まえて協議会のコメントなどを作成し、会長の了承を得た上で公開したいと考える。また、追加資料の取扱いについて、追加資料1については後日回答を作成してみなさまにお示しする予定である。追加資料2については、本日欠席の委員から提出いただいたものである。ー以下、資料2のまとめ部分について紹介ー

次回の日程については、期日までにメールにてご回答をお願い申し上げます。また、次回の議事としては、図書館情報システム更改の進捗報告を予定している。

<閉会> (午後8時10分)

【会長】

以上で第1回図書館協議会を閉会する。